

「不用品登録バンク」制度の市民意識調査

64パーセントの主婦が利用したい
5月2日から市商工課に開設します

捨てるには、ちょっともったいない家庭の不用品を交換して活用するという「不用品登録バンク」が富士市でも、いよいよ5月2日からスタートすることになりました。

これは市消費者運動連絡会（井出安江代表、会員約3万6,000人）が不用品の提供者や品物の希望者などのリストをつくり、物資の交換あっせんを実施しようというものです。

同連絡会は、この不用品登録バンク制度の実施にあたり、このほど市内の主婦1,000人を対象に市民意識調査を行い、この結果770人から回答が寄せられ64%の人が「利用したい」と答え、20～30代の若い主婦が圧倒的に多かった。

また「各家庭に不用品はありますか？」の問い合わせに47%が「ある」と答え不用の品物としてあげられた主なものには、ベビー用品、子供用の衣類、ベビーベット、がん具類などがトッ

プで次いで楽器のオルガン、ギタースポーツ用品などや、家庭電気製品ではステレオ、冷蔵庫、洗濯機などをはじめナベ、机、自転車、バイク、書籍、時計、カメラ、古本など約400点。

一方、「譲ってほしい」という希望者の注文は、家庭電化製品のステレオ、冷蔵庫、テレビ、電子レンジの65点をトップに、次いで楽器のピアノエレクトーンやスポーツ用品のスケート用具、子供用ベット、子供用自転車などが目立っています。

またこのアンケート調査で特に気づいたことは、衣類や贈答品（ナベマホービンなど）を「譲ってもよい」

と答えた人が多くあったのに対し、「譲ってほしい」と答えた人が一人もなかったことです。



同連絡会では、登録品目を耐久消費材に限って来る5月2日から不用品登録バンクを開設、当分の間、受付を市経済部商工課内に事務所をかまえ、取りまとめることになっています。くわしい事は市商工課消費者係（内線399番）へ

勤労者体育センター、4月10日オープン

体育室の使用料、1日6,800円

中小企業に働く勤労者の福祉増進をはかる目的で建設された雇用促進事業団委託の「富士勤労者体育センター」がいよいよ4月10日オープンします。

この体育センターは、市内大淵の市営総合運動公園内に工費約2億1千万円をかけて、つくられた鉄筋平家建（床面積2,174平方㍍）で建物の大きさは、中学校体育館の約2倍ぐらいです。

体育室や会議室を使う場合は、午

前、午後、夜間、全日と午前午後、

体育室等の使用料

使用時間区分 使用区分	使 用 料					
	午 前	午 後	夜 間	午 前 午 後	午 夜 午 後	全 日
体育室	午前9時 から正午 まで	午後1時 から午後 5時まで	午後6時 から午後 9時まで	午前9時 から午後 5時まで	午後1時 から午後 9時まで	午前9時 から午後 9時まで
	入場料等を徴 収しない場合	1,700円	2,500円	3,000円	4,000円	5,200円
	入場料等を徴 収する場合	6,000	8,000	10,000	14,000	18,000
会 議 室		200	300	400	500	700
						900

午後夜間の6つに区分に入場料をされ取る場合と入場料をとらない場合によって使用料がそれぞれ違います。くわしい事は教育委員会体育保健課へご連絡ください。